

令和5年度第1回習志野市発達支援サポートネットワーク会議 議事記録

1. 開催日時 令和5年5月16日(火) 午後2時30分～4時00分

2. 開催場所 市庁舎3階 大会議室C

3. 出席者

【会 長】 指導課 指導主事 柳沼 史義

【副会長】 こども部(こども保育課) 主幹 清水 郁乃

【委 員】 健康支援課 係長 上本 友恵

障がい福祉課 係長 小森 俊

本大久保第二保育所 所長 竹口 典子

秋津保育所 主任 越川 佳子

津田沼幼稚園 園長 森谷 美枝子

大久保東幼稚園 教頭 中村 実千代

子育て支援課 副主査 福田 大志

こども部(児童育成課) 主幹 上野 智子

あじさい療育支援センター 主査 秋山 菜穂子

ひまわり発達相談センター 主査 續 竜太郎

学校教育部(教育総務課) 主幹 河村 幸枝

指導課 指導主事(係長) 伊坂 尚子

総合教育センター 指導主事(係長) 高橋 大悟

【事務局】 ひまわり発達相談センター

所長 内村 幸輔、主任指導員 橋詰 信一郎、主査補 田中 真由美、主任主事 大泉 晴香

4. 議題

(1) 令和5年度の障がい理解を深めていくための各課の取り組みについて

(市民協働こども発達支援推進協議会での委員の意見を踏まえて)

(2) ライフサポートファイルの活用を広める取り組みについて

(市民協働こども発達支援推進協議会での委員の意見を踏まえて)

(3) その他

5. 会議資料

資料1 習志野市発達支援サポートネットワーク会議 体系図

資料2 令和5年度 習志野市発達支援サポートネットワーク会議 委員名簿

資料3 習志野市発達支援サポートネットワーク会議 設置要領

資料4 令和4年度第3回習志野市発達支援サポートネットワーク会議 議事記録

資料5 令和4年度第2回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会及びひまわり発達相談センター評価部会 議事録

資料6 令和5年度ひまわり発達相談センターで検討事項

資料7 広報習志野5月1日号(「ひまわり保育士のひとりごと」抜粋)

資料8 令和5年度ライフサポートファイル案内チラシ(未就学児用)

資料9 令和5年度ライフサポートファイル案内チラシ(就学児用)

6. 議事内容

(1) 令和5年度の障がい理解を深めていくための各課の取り組みについて

(市民協働こども発達支援推進協議会での委員の意見を踏まえて)

・ひまわり発達相談センターでは、今年度より「子どもと家族をあたたかく見守るための応援メッセージ」として、「ひまわり〇〇のひとりごと」を広報紙に定期的に掲載している。良いメッセージだという意見もあれば、厳しい意見もあった。

・保育所の中で子どもたちは毎日一緒に過ごしているので、いろいろな子どもがいても、自然と相手を受け入れている。対応の仕方などを理解できるようになり、共に育ち合い、学び合っている。

・教師の心持ちひとつで、子ども達が意見を言ったり、お友達の意見を聞いたり、自分の意見を話したりすることがあったため、そのようなかわり方を大事にしている。

・インターネットからの情報で不安になる保護者がいる。集団生活に入ると不安は大きくなる傾向がある。

・子どもが問題行動を起こした時は、その子の視点に立ち、理由を考えるようにしている。

・職員間での事例検討会を開き、情報を共有して専門性の向上を図った。

・専門性向上のためにケース会議と研修を開催している。

・担任が話しやすいように子どもに仲立ちをしていくことで、自然と子ども達の中でやりとりが生まれてくる。

・保護者の悩みに丁寧に聞くことが大事だと思っている。また、担任の悩みを聞くようにして、保護者につながるようにしている。

・放課後児童会の全職員は発達支援の研修を受けている。今年度は、特別支援学校の先生に直接現場に来てもらい、子どもへの接し方について研修を行う予定である。

・放課後児童会の申込時に、支援の有無を記入してもらい、特別な支援が必要な子どもは、所属していた園や保育所などにヒアリングをして児童会へつなげている。

・発達の特性があり、授業中に大きな声を出すなどする子に対し、「いろいろな子がいることで、うちの子は学んでいる」と考える御家庭もあれば、苦言を呈す御家庭もある。学校へ直接ご意見をいただけると解決の近道になるが、匿名で教育委員会に連絡がくることが増えている。

(2) ライフサポートファイルの活用を広める取り組みについて

(市民協働こども発達支援推進協議会での委員の意見を踏まえて)

・習志野市市民協働こども発達支援推進協議会で出た意見を基に、令和5年度はライフサポートファイルの案内チラシを2種類(未就学児用・就学児用)作成した。

・ひまわり発達相談センターでは、ライフサポートファイルを障がいの有無に関わらず、すそ野を広げて周知を行い、必要な人が必要になったときに手に取り活用できるように推進している。

・各部署で必要な情報や活用方法は異なるため、ひまわり発達相談センターで行っている周知・考え方と

異なることもあるかと思う。各部署のホームページで、各部署に合った内容でライフサポートファイルの周知をしていただければと思う。

- ・習志野市障がい者地域共生協議会児童部会の提言が令和5年3月にあり、①ライフサポートファイルの有無を障害福祉サービスの受給者証へ記載してほしい。②所属する機関にライフサポートファイルの有無を毎年確認してほしい。③すぐに書ける状態で保護者へ渡してほしい。電子化も検討してほしい。との意見が出された。

- ・幼児施設では、個別支援計画を作成している方は保護者が子どもの支援の必要性に向き合い始めており、ライフサポートファイルを渡しやすい。支援を必要とする子どもの状況を受け止められていない保護者へ渡すことに難しさを感じる。必要になったら様式を追加することができるので、障がいにかかわる様式がなく、子や保護者をサポートできる内容のものと渡しやすい。

- ・書式の統一化やデジタル化を進めることで記入するハードルが下がり、普及していくと思う。

7. 決定事項

- ・市民協働こども発達支援推進協議会委員より提案のあった、「ライフサポートファイルをお持ちですか」と書かれたステッカー等を窓口に貼ることについて、事務局で案を後日作成するので、意見をいただきたい。

- ・ライフサポートファイルのデジタル化など次の段階を検討するためにも、引き続き啓発活動に取り組んでいく。